

千葉興業銀行と保証ファクタリングのビジネスマッチングを開始 ～売掛債権の保証により取引先企業の未回収リスクを回避～

株式会社オリエントコーポレーション(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:飯盛 徹夫、以下:「オリコ」)は、株式会社千葉興業銀行(本社:千葉県千葉市美浜区、頭取:梅田 仁司、以下:「千葉興業銀行」)と提携し、千葉興業銀行の取引先企業が保有する売掛債権をオリコが包括的に保証する「保証ファクタリング」のビジネスマッチングを、2022年3月14日より開始いたします。

このたびの提携により、千葉興業銀行から取引先企業に対して保証ファクタリングの導入を提案することが可能となります。取引先企業が保証ファクタリングを導入することで、販売先の倒産時などにも売掛債権の確実な回収が可能となり、安心・安全な取引を実現できます。

【商品概要】

商品名	保証ファクタリング
対象債権	千葉興業銀行の取引先企業が保有する法人企業との売掛債権
保証極度額	最大 1,000 万円
保証期間	原則 1 年(更新時再与信)

オリコは、1983年より金融機関と提携した個人向け融資の保証業務を開始しました。証書貸付タイプの「フリーローン」「目的ローン」、極度額内で繰り返しご利用いただけるカードタイプの「カードローン」など、多くの金融機関に導入いただいております。現在では全国 570 以上の地域金融機関との提携があり、保証残高は 1 兆円を超えています。

今後も金融機関との提携関係の一層の強化を図り、中小企業が抱える経営課題を解決する金融商品の提供などにより、地域経済の活性化に取り組んでまいります。